

令和 7 年度 福知山市施政方針

1 はじめに

本日、ここに令和 7 年第 1 回福知山市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御参集を頂き、ありがとうございます。

新年度予算案並びに諸議案の審議をお願いするにあたり、令和 7 年度の福知山市政に臨む所信の一端を申し上げます。

先月、米国でトランプ大統領が就任し、「WHOからの脱退」「パリ協定からの離脱」「多様性・公平性・包摂性（DEI）プログラムの廃止」「国際開発局（USAID）の解体」、LNGの新規輸出許可の審査再開など矢継ぎ早に多数の大統領令への署名や声明の発表などが続いています。その米国において建国当初の合衆国憲法の制定者、フェデラリストたちは、民主主義に対する強い警戒感を持っていたとされていますが、紀元前 5 世紀中頃アテナイでペリクレスにより大きく進められた民主政は、その後、民主主義として形を変えながら現代に引き継がれてきました。現在、世界中で「法の支配」が後退し、「法による支配」を含め権威主義が進むとされる中、イギリスのエコノミスト誌の調査部門であるEIUの民主主義指数では、167の国と地域において完全な民主主義の下で暮らす人は7.8%、権威主義の下で暮らす人は、39.4%に達するとされています。そのような中、今月ミュンヘン安全保障会議でバンス副大統領は、欧州のSNS規制を「民主主義の破壊」などと厳しい言葉で批判したと報じられています。Facebookやインスタグラムなどを運営するメタ社は米国内におけるファクトチェックをやめ、Xと同じくコミュニティノートに変えると発表しました。またSNSで日本の新聞、テレビ、通信社をはじめ世界のメディアが国際開発局から資金提供を受け、報道が操作されているとの投稿が相次ぎ、各社はこれを否定しています。我が国においても、国立研究開発法人・情報通信研究機構（NICT）の抽出解析では、昨年の能登半島地震でSNS投稿の1割が偽情報とされ、逮捕者も出たところです。さらに、兵庫県知事選挙など、様々な場面で、誹謗中傷や偽情報、自分にとって都合のよい情報だけを選ぶチェリーピッキングにより、人権侵害や真実でないことが事実として認識され、それに基づいた判断や行動がなされたり、質の悪い科学が流布されたりすることなどが大きな課題となっています。プラトンは、民主政は衆愚政治に陥る可能性があるとし、「ザ・フェデラリスト」を執筆した合衆国憲法の制定者たちは、理性に基づかない短絡的判断や群集心理に陥ったりすることを懸念していたとされています。チャーチルは、皮肉を込めて「民主主義は最悪の政治形態と言うことができる。これまで試みられてきた民主主義以外のあらゆる政治形態を除けばだが。」と言っています。論理的にあり得る政治形態として最善とは言えないかもしれませんが、実在し得る政治形態の中で最もよいと考える法の支配の下での民主主義を守っていかなければなりません。そのためには、今、生成AIでディープフェイクにより偽画像や偽音声も簡単に作り出せる時代となる中、フィルターバブル、エコチ

エンバー、アテンション・エコノミーというインターネット上の情報流通状況を踏まえたリテラシーが必要となることは当然であり、プレバンキングへの対応の検討も必要になっていると指摘されています。そして、偽情報に対しては、事実に基づく正確な情報共有が必要であり、自らの好みに合うチェリーだけを選びその論証に有利な根拠とする手法に対しては、多様で数多くのファクトを集め提示し評価できる情報共有に取り組まなければなりません。

そうでなければ、分断と対立がひろがるだけで、一人ひとりの真の意味での自由な意思形成や意思決定に基づく民主主義に繋がらないと考えています。

さて、先月17日には、6400人以上もの尊い命が失われた阪神淡路大震災から30年目を迎えました。この大震災は、全国から137万人のボランティアが駆けつけ、ボランティア元年と呼ばれるとともに、トリアージの実践、クラッシュ症候群の認知、そして、その教訓から「ドクターカー」「ドクターヘリ」「DMAT」が誕生しました。その後も、震度7の新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震、昨年元旦の能登半島地震と大地震が続いています。また昨年8月には、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されたところです。

一方、気候変動が進む中で、水害に関わっては、昨年、本市においては幸いにも大きな災害はなかったものの、山形や秋田、能登半島などでは、甚大な被害をもたらす水害が発生しました。今月にも、日本列島全体に最長最強寒波が押し寄せ、各地で大雪となり被害も発生しています。また、東北大学の研究グループの発表によると、三陸沖の海面水温が最近の約1年間は平年より約6℃高く、これは世界の海の中で最大の上昇となっているとのことです。その原因として海を引っ張る偏西風の流れが温暖化の影響でゆっくりとなり、房総沖で東に向きを変えていた黒潮が世界三大漁場の一つである三陸沖に至っているのではないかとみられ、岩手県の鮭漁の漁獲高は全盛期の0.2%に減少するなど大きな危機にさらされています。

さらに、極地では温暖化が早く進むとされていますが、国立研究開発法人・海洋研究開発機構（JAMSTEC）は、北極と比べ温暖化の影響はまだ少ないとされてきた南極においても人為起源の温室効果ガスの影響が明らかになっていると発表しました。そして、昨年は観測史上最も暑い1年となり、世界気象機関（WMO）は、2024年の世界の平均気温が、産業革命前に比べて1.5度以内に抑えるというパリ協定で設定された目標を上回る1.55度になったことを確認したと発表し、人間の活動や高温障害による農作物への被害など多方面にわたる影響が生じています。

加えて、第7次エネルギー基本計画が閣議決定され、2040年度における発電電力量を増加とした上で、電源構成を再エネ4～5割程度、原子力2割程度、火力3～4割程度としています。これに対し、均等化発電原価（LCOE）の評価や他の評価でも再エネの発電コストが他の電源によるコストと遜色なく、むしろ低下することも考えられる中、再エネ4割は欧州において既に実現している国も多く、ロシアからの天然ガス供給減により更に再エネ割合は増加傾向にあること、原子力は認可、審査中の原子炉の稼働、運転期間60年超えの原子炉の発生、新設原子炉の設置に要する期間の問題など非常に高い目標となっていること、火力は、水素やアンモニアによる専焼

が実用化されておらず、コスト高であることなどから更に再エネ比率を高める必要があるのではないかと主張もなされています。また日本は石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料のほぼ全量を輸入に依存しており、エネルギー自給率は2023年度で15.2%（速報値）と大変に低い状況であると同時に為替レートも影響し貿易収支の赤字にも繋がっています。そのような中、世界第2位の二酸化炭素排出国である米国がパリ協定から離脱しましたが、私たちは地球46億年の歴史の中で人類が人為的にもたらした自らの生存に関わる温暖化という状況をくい止めるため、それぞれができる最大限の取組を行い、未来を生きる人たちに対する責任を果たしていかななくてはなりません。

そして今年は、戦後80年を迎える年となります。世界を見れば、3年前の昨日、ロシアによるウクライナへの侵略が始まり、一昨年の10月、ハマスによるイスラエルへの攻撃に始まったイスラエルとパレスチナの戦闘は停戦期間中にありますが、この間にも、代えがたい命が失われ、今この時にもその状況は変わっていません。我が国は、戦後80年間、平和、基本的人権の尊重、民主主義社会の中で暮らしを営むことができましたが、先の大戦における310万人ともされる戦没者の皆様、その御家族様の御労苦、大変な思いとの中で御努力を頂いてきた皆様のことをしっかりと胸に刻んでいかななくてはいけないと考えています。

長い歴史の中で、人類は時に過ちを犯し、多くの犠牲も伴いながら、今を創ってきました。そして、現在、時代の転換点を迎えている中で足元の地域からその取組の先端を切り開いていく、各地域の取組がつながり、社会を動かしていく、そのような信念のもと、グローバルな視点を持ちつつ、人口減少や人口構造の変化、テクノロジーの進展と普及をはじめ本市を取り巻く社会経済環境の変化や財政状況も含めた現実を直視し、未来を予測しながら、市民の皆様と「ともに考え、作り、実行する」まちづくりに取り組んでまいりたいと、改めて思いを強くしているところであります。

一方で、社会・経済を巡る状況は、「経済あつての財政」との考えのもと、成長型経済の実現をめざすこととされており、物価上昇などの中で、経済成長のためには、1人あたりの実質賃金が増加をすることは、当然ながら必然的なことです。一方で歳入において財源が限られる自治体、とりわけ地方交付税の交付団体においては、仮に地方税収入が増えても、増額分の100分の75が基準財政収入額に算入されるため実質税収増の25%しか歳入増にならず、あわせて正規職員の人件費増加に係る基準財政需要額への算入は限られ、会計年度任用職員の人件費の算入については極めてわずかである状況は、持続可能なまちづくりの基本となる財政の健全性を堅持していくうえで、たいへん厳しい環境をもたらすこともまた避けられない事実であります。

具体的には、物価や労務単価の上昇の影響が事業経費も含め行政経費全般を押し上げ、人件費の増加などが財政の先行きを不透明にしていくな要因となっています。財政の悪化は、たちまち市民サービスの低下につながります。

令和7年度予算案は、現下のこのような難しい環境にあつて、未来に持続可能なまちづくりを進めるために、従来通りの行財政運営から決別し、大胆な事務事業の見直し、組織改編や人件費の適正化など万難を排し厳しい覚悟をもって編成を行ったとこ

ろであり、さらにこの姿勢を続けていく必要があります。

2 令和6年度の市政について

さて、令和6年度を振り返りますと本市では、能登半島地震の支援活動に職員派遣を行い、その教訓や被災地での支援活動で得られた体験も踏まえて、12月に大規模災害対応力強化検討会を立ち上げ、大規模災害発生直後からの応急対応、復旧、復興のステージごとに検討を行っているところであります。

また、ロシアのウクライナ侵略に端を発し、外国為替相場の変動による影響などを受け、物価の高騰は依然として続いております。先月に発表された12月の全国の消費者物価指数は、前年同月比で3.6%の上昇となり、昨年のエンゲル係数は、28.3%と43年ぶりの高い水準になったと報じられるなど、私たちの生活を圧迫しています。一方で、緊急対策として、定額減税で対応できない世帯への調整給付金や低所得世帯及び低所得の子育て世帯などへの給付金の支給、学校給食会への食材費の支援などを実施してきました。来年度においても、市民生活への影響の把握に努め、国の動向を注視し、機動的かつ総合的に取り組む必要があると考えております。

一方で、本市の地域経済に大きな役割を担っている長田野工業団地は、令和6年4月1日現在で就業者数が7899人となり、その内82.7%を市内在住者が占め、令和5年度の年間出荷額も3851億円と過去最高値を更新するとともに生産設備や工場施設の増設・増築も進み、更なる投資マインドも生じています。アネックス京都三和においては、全27区画のうち残りは3区画となったところであり、今後も、立地企業のみなさんと連携を深めながら、さらなる発展に取り組んでまいります。

さて、まちづくりの基本的な指針「まちづくり構想 ふくちやま」の中間年にあたる令和6年度は、『幸せを生きる 新時代・福知山づくり浸透予算』とし、9つの基本政策に基づき、計画的かつ重点的に施策・事業を推し進め、次の時代に向けた検討も行っています。

幾つかのご紹介をさせていただきます。

子どもが主役の多様な学びを推進する「福知山市版多様な学びアクションプラン」に基づき、SHIRO らぼや市立学校アナザークラスなど子どもの学びと居場所づくりを進めています。

また、産業振興施策としては、新たな企業や産業の創出及び集積をめざしたNEXT産業創造プログラムでは、これまでに15の新規事業が生まれ、さらに充実を図るため、インキュベーション施設「SHIBUYA QWS」を活用し、地元企業による地域課題解決に向けた取組も進めました。

さらに、生涯学習機能の充実とともに地域活動や福祉、防災拠点として整備を進めてきた桃映地域公民館が既存の体育館のそばに完成、六人部地域公民館のリニューアル工事も完成しました。

また、本市の広報・広聴機能の強化を図るため設置していた広報戦略検討委員会や企業交流プラザが地域全体の産業拠点、イノベーションハブとなれるようその整備に向け検討してきた企業交流プラザあり方検討会からそれぞれ提言書が提出されるとと

もに、インバウンドを中心に観光誘客をオール福知山で進めるため設置していた福知山観光誘客促進会議において観光アクションプランが策定されました。それぞれ令和7年度からの取組に繋げていきたいと考えています。

一方、本市の財政状況は、令和5年度決算において、経常収支比率が義務的経費が増加したことなどにより前年度から0.9ポイント上昇し93.7%となりましたが、将来負担比率は改善するなど財政指標等については、全体としては概ね健全であると捉えています。しかしながら、今後の行財政運営を見通すと、社会経済情勢の変化から、労務費や人件費の上昇、物価高騰が見込まれ、先程も申し上げましたように全く予断を許さない非常に厳しい状況にあると認識しています。引き続き、健全財政を堅持し、持続可能な行財政運営を進めていくため、あらゆる選択肢を排除せず、徹底的に行財政改革を進めていく必要があると考えています。

3 次世代につなぐ幸せを生きるまち実現予算

2040年の将来を見据えた「まちづくり構想 福知山」の4年目となる令和7年度は、本市を未来に繋いでいく重要な予算となりますが、一方で、現下の行財政状況を取り巻く大変厳しい環境の中での編成となりました。

そのような厳しい状況を踏まえて、デジタル技術の導入やシステム環境の改善などによる事務の効率化、組織改編による効率的な事務執行体制の構築とあわせた人件費の適正化など行財政改革に積極的に取り組みつつ、一方で、将来につながる投資については重点的に取り組むことといたしました。

まず、子どもを安心して産み育てたくなるまちに向けて、ベビーファースト宣言を行い、市民や企業、団体、行政などまち全体で子育てをする環境づくりを進めてまいります。

また、将来の本市のあり方を市民の皆様とともに考える「（仮称）2040年市民会議」を設置し、客観的データによる「地域の未来予測」を踏まえて、本市の将来のあるべき姿をともに描き、今、なすべきことをともに考えていくこととします。

将来の社会のあり様を想像した時、人口が減少しその構造が変化していく中で、行政だけではなく社会や経済活動全般に亘りデジタル化を進めることは、必要不可欠であることから、DXにより企業や地域の課題解決を促進するため、デジタル見本市「北京都デジタルパーク 2025」を初めて開催いたします。

また「観光アクションプラン」に基づくインバウンドを中心とした観光誘客や、世界へ福知山をPRできる千載一遇のチャンスである大阪・関西万博への出展、企業交流プラザあり方検討会からの提言を踏まえた計画策定を行うなど将来の財源の種ともなる産業振興を推し進めます。

さらに、今後の社会を見通す中で、丘地区人権関連施設集約整備事業やつつじが丘・向野団地建替事業、地域公民館等長寿命化事業などのハード整備事業に取り組むとともに、福祉部局を中心に庁内外で連携して福祉施策全般を総合的に進める「オレンジのまちづくり」、女性の参政権を認める法律が制定されてから80年を迎えた中で、職場や社会の女性活躍を後押しする福知山市メンター制度の構築に向けた準備や、が

ん患者のアピアランスケアなどの生活支援、中学生のスポーツ・文化芸術活動の継続と教員負担の軽減をめざす中学校部活動地域移行の実証なども進めることとしています。

また、はじめに申し述べた地球温暖化への対応として、エネルギー・環境基本計画に基づき、市民の皆様、企業などで立ち上げた持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォームを中核として、脱炭素施策の積極的な展開に努めるとともに、森林由来のカーボンクレジットの仕組みづくりに向けて取組を進めることとしています。

世界平和の実現については、戦後80年を迎える節目に、改めて戦争は最大の人権侵害であること、平和の尊さをしっかりと認識することが重要であります。そのため、戦争と平和について考える講演会などを開催するとともに、引き続き、中高校生を被爆地である広島、長崎、国内最大の地上戦の地である沖縄に派遣し、現地での学びを市民の皆様に伝えていただきます。

このように令和7年度予算案については、『次世代につなぐ幸せを生きるまち実現予算』と位置づけ、全体を編成いたしました。

以下、その概要について基本政策ごとに申し述べます。

(1) 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

第一に「まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち」です。

市民の皆様とともに進めるまちづくりの実現に向けて、広報戦略検討委員会の提言をもとに、市民の市政への関心や理解を深めるための効果的・効率的な広報・広聴に取り組めます。また地域で活躍する皆様に、地域づくりについて学んでいただくための支援を行い、市民の皆様と市が協働して課題解決を図っていく市民主体の地域づくりを進めてまいります。

コロナ禍以降、人々の価値観や働き方が多様化し、地方で自己実現や挑戦をめざす動きをとらえ、令和6年度に5年ぶりに受け入れを再開した地域おこし協力隊制度を活用し、さらに隊員を受け入れます。

ふるさと納税は、専門部署を設置し、現在、年約5億円の寄付額を、その5倍にあたる25億円にすることをめざします。令和7年度は取組初年度として、返礼品となる地場産品の創出や市内事業者の支援などに努め、前年度当初予算の約1.4倍にあたる6億円の寄付を予算に盛り込み、全庁あげて取り組んでまいります。

(2) 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

第二に「自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち」です。

「大規模災害対応力強化検討会」を引き続き開催し、本市の災害対応における取組指針や避難所の環境改善などについて検討します。また、指定避難所等に順次整備しているマンホールトイレは、川口地域公民館で整備を進めます。

災害時ケアプランは、提案型公共サービス民営化制度などを活用し、避難時の避難行動要支援者の移送手段や避難先での支援体制の充実、プラン作成支援システムを活

用した迅速な避難体制の構築を図り、令和7年度中のプラン作成完了をめざします。

環境分野では、持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォームを中心として脱炭素施策の積極的な取組を進めるとともに、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しにおいて、プラスチック使用製品ごみの再商品化等によるリサイクルの推進や、ごみ処理施設のあり方を検討し、持続可能なごみ処理体制の構築を図ります。

（３）市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

第三に「お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち」です。

人権という普遍的な文化の創造と市民が主体となる「共に幸せを生きる」共生社会の実現をめざし、「第4次福知山市男女共同参画計画 はばたきプラン2021」の後期計画を策定し、その中で女性活躍人材の成長・定着・活躍を推進する「福知山市メンター制度」を導入するための準備を進めます。

さらに「（仮称）インターネット上の誹謗中傷や差別等の防止及び被害者支援等に関する条例」の制定に向けた検討を進めます。

子育て世代が子どもを産み育てやすいまちを実現することをめざす「福知山市ベビーファースト宣言」を行い、市民、地域団体、事業者との協働による取組を進めます。

福祉行政全般については、子どものほか、高齢者、障害のある人、生活困窮者など対象者ごとに対応してまいりましたが、「地域共生社会」をめざす重層的な取組について、シンボルカラーにちなみ、「オレンジのまちづくり」として市全体で展開してまいります。

その中で、認知症への取組は、令和6年度に行った家族が学ぶ連続講座に続き、認知症の人と家族の会京都府支部の御協力を頂き、その取組を進めていきます。

増え続ける児童虐待への対応強化のため、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引き継ぎ、新たに一体的な組織として「こども家庭センター」を設置し、相談支援体制の強化を図ります。

様々な要因により、学校に行けない・行きにくい子どもの居場所づくりである「S I R Oらぼ」は利用者が増加していることから、より広い施設に移転し充実を図るとともに、成和中学校に「アナザークラス」を開設します。

また、保育人材の確保のため、修学資金貸付事業や保育士定着支援金などによる保育士の就労、定着支援や保育補助者の雇用促進などに取り組めます。

（４）市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

第四に「いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち」です。

コロナ禍以降、小中学校では児童生徒一人一台のタブレット端末を導入し、ICT環境の整備を急速に進めてきました。令和7年度は、これまでの成果を基盤に、国が示すGIGAスクール構想第2期に向け、全小中学生の端末更新、必要なソフトウエアなどの更新を行います。

中学校部活動については、休日の部活動の地域移行であるホリデークラブにおいて、運動部6種目と文化部2種目を追加し、合計15種目の地域移行の実証を

行います。

「はばたけ世界へ 中学生短期留学事業」においては、次代を担う中学生に、広い視野と国際感覚を持ち、新たな価値観や多様性を受け入れ、グローバルな国際社会で未来を切り開く契機とするため、引き続きカナダへの短期留学を実施します。

子どもたちの豊かな心とあらゆる可能性を伸ばすため実施している心の充実事業において、京都国立博物館への訪問や劇団四季の公演の鑑賞に加え、令和7年度は、小学校4年生から中学校3年生までを対象に大阪・関西万博の体験を行います。また、修学旅行の無償化を開始します。

学校給食センターでは、食材費が高騰していることから、児童生徒の給食費について重点支援地方交付金を活用して令和4年度から令和7年度までの給食費値上がり相当分の2分の1を市が負担することで、保護者負担の軽減を図ります。

（５）市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

第五に「その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち」です。

「アクティビシティ」の推進について、引き続き、市オリジナルアプリ「福知山KENPOS」の普及促進により、健康づくりを推進することで、アクティブでウェルビーイングな地域づくりをめざします。

がん患者の治療に伴う外観の変化をケアするためのウィッグ、胸部補正具等の購入にかかる助成、若年がん患者の在宅療養にかかる助成を行い、がん患者やその家族の生活の質（ＱＯＬ）の向上を図り、がんになっても安心して生活し、尊厳をもって生きることのできる地域共生社会の実現をめざします。

带状疱疹ワクチン接種については、令和7年度から国の定期接種化も始まりますが、引き続き本市独自の措置として、ワクチン接種者に対し、接種に係る費用の一部を助成いたします。

スポーツ振興については、荒河調節池盛土部にサッカーやラグビーなど多目的に利用できる陸上競技場整備に係る基本構想・基本計画を取りまとめ、整備に向けた準備を進めます。

文化振興については、文化活動の核となる新文化ホールの整備について、引き続き市民の皆様の御意見を聞きながら丁寧に再検討を進めてまいります。

（６）市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

第六に「最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち」です。

高齢化の進行により、介護人材の確保は待ったなしの状況であり、引き続き、人材の確保・育成・定着に向けた支援を行ってまいります。

たとえ生活の支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、原則中学校区単位に設置している地域包括支援センターが包括的な相談窓口として住民に寄り添った支援を行ってまいります。あわせて、住民主体の助け合いサービスを実施する地域団体の支援を引き続き行います。

市民病院は、地域の中核病院として、先進的な医療ニーズに対応できるよう、引き

続き医療スタッフの確保と医療機能の充実に努めるとともに、災害拠点病院として、大規模な災害に対応できる機能強化を図ることを目的に自家発電設備等の整備を含む新棟建設工事に着手します。大江分院では、訪問診療や訪問看護等の在宅医療を引き続き推進し、地域に密着した医療の提供に努めてまいります。

（７） 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

第七に「生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち」です。

公立・私立高校生の市内での就職への理解促進と機会の創出を行うとともに、若者にとって負担の大きい奨学金返済への支援を行います。

福知山公立大学の知見を活用し、シニア世代を中心とした社会人を対象に、ＩＴの知識や技術を身につけるためのシニアワークカレッジについて、より受講しやすいよう一部の講座は、試行的に基礎編と発展編にわけて実施します。同時に、学習意欲の高い小中学生を対象に情報教育の場としてプログラミング教室を開催し、ＩＴに親しみ、興味をもつことができる機会を提供することで、新時代を切り開く将来のＩＴ人材の育成につなげます。

（８） 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

第八に「時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち」です。

観光振興施策として、インバウンドを中心とした観光客が全国で増加していることを受け、令和６年度に策定した「観光アクションプラン」に基づく事業を実施し、万博も契機としながら、国内外から本市への観光誘客、消費促進を図ります。

本市産業の中核を担う長田野工業団地のハブ施設である企業交流プラザの建替え整備について、あり方検討会の提言を踏まえて、施設の規模や機能などの基本計画を策定し、活用できる財源の確保などの検討を進めます。

産業振興施策として、引き続き、福知山公立大学やＳＨＩＢＵＹＡ ＱＷＳなどと連携してＮＥＸＴふくちやま産業創造事業を展開し、福知山発のスタートアップ企業の創出に向けて取り組んでまいります。

農林業振興施策として、「ふくちやまのエエもん」認定品について、市内外での販売やＰＲを促進するとともに、地域の将来の在り方や農地利用の姿を明確にするため令和６年度に市内全域で策定した「地域計画」に関わって、遊休農地発生防止などのため、自走式草刈機の導入支援を行ってまいります。

森林分野については、令和６年度に策定した「福知山市循環型森林ビジョン」に基づき、循環型森林整備を進めるとともに、新たな林業の担い手の掘り起こしや育成を図ります。加えて、特用林産物である丹波くりの生産拡大、ブランド化、更なる品質向上も含め生産者支援を行います。

（９） 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

最後に「持続可能な生活を支える基盤の整ったまち」です。

治水・内水対策については、積年の課題である水害等の教訓を踏まえ、引き続き、由良川右岸をはじめとした地区の次期整備箇所、効果的な対策工法の検討を進め、国・府・市で連携し、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に注力してまいります。

下六人部地区における浸水被害軽減対策では、関係各課が横断的に連携して道路排水施設、農業用施設、下水道施設の整備などに取り組んでおり、早期の完成をめざし、引き続き改修工事などを進めてまいります。

市営住宅については、つつじが丘団地、向野団地の統合建替の完成に向けて事業を推進するとともに、南佳屋野団地では、地域の意向や周辺施設を含めたまちづくりの方向性に沿って、住宅建替に係る実施方法等を検討していきます。

地域公民館施設については、川口地域公民館・体育館の大規模改修工事を引き続き実施するとともに、成和地域公民館・体育館の大規模改修工事を令和7年度から2カ年で行います。

人権関連施設については丘地区の機能を集約・統合し、新たに人権と福祉の拠点となる施設の建設工事を開始します。

社会基盤の整備として、市道については、幹線道路の整備や集落内、集落間を結ぶ道路整備に継続して取り組み、動物園についてはアクセス道路の改良に併せて駐車場を整備するなど、市民の皆さまや利用者の安全確保と利便性の向上に向けて、計画的に実施してまいります。

4 令和7年度予算編成

主な施策・事業について申し述べてまいりましたが、令和7年度予算案につきましては、一般会計で総額471億9000万円といたしました。

歳入面では、市税収入は今年度の実績見込みを考慮し、定額減税がなくなることから、5億7700万円余の増収とし、地方交付税については地方財政計画により、2億8000万円の増収を見込んでいます。また専門部署を設けるなど新たな取組により、ふるさと納税は1億7220万の増収としています。また、基金からの繰入は、極力抑制し3億3923万円の減としています。

一方、歳出面では、物価や労務単価の上昇、人件費の増加などで全体規模が増となる中、必要な投資は厳選しつつ、その財源として、国府補助金等の活用や、交付税措置のある有利な市債の活用を図り、必要やむを得ない一時的な経費である光熱費の高騰分、システム標準化、小中学生へのタブレット配布に対して財政調整基金の取崩しを行うことなどにより、収支の均衡を図っています。

持続可能な財政運営を進めていくため、当然ながら、執行段階においても、必要な費用の絞り込みを厳しく進めてまいります。

結果として、一般会計は市長選挙のため骨格予算とした令和6年度に比べて10億2000万円、2.2%の増加、特別会計の予算は総額176億4154万9000円、企業会計の予算は総額324億4230万円で、全会計を合わせまして972億7384万9000円としたところであります。

5 むすびに

まもなく、あの東日本大震災から14年目を迎えます。復興庁によれば、昨年3月1日現在で未だに約2万9000人の方が避難生活を送っておられます。私は、あの日あの時、府議会最終日の本会議場において目眩のような揺れを感じました。4ヶ月後に訪れた被災地の状況、避難所でお聴きした話を忘れることができません。そして、発災から10日後、気仙沼市立階上中学校で行われた卒業式の答辞「命の重さを知るには大き過ぎる代償でした。しかし、苦境にあっても「天を恨まず」運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です。」、この答辞を聞き衝撃を受けました。率直に、人はこれほど強くなれるのかと思いました。阪神淡路大震災、いろいろな数字がありますが、東京消防庁からは、自力や家族に救助された方や友人、隣人、通行人に救助された方を合わせると97.5%の方が、自助、共助で助かったとされています。現在、様々な面で非常に変化が激しく、厳しい時代を迎えています。ターニングポイントと言えるかもしれません。そのような中で、ベビーファースト宣言、オレンジのまちづくり、観光アクションプランをはじめ殆どの事業では行政だけで進められる取組ではありません。協働という言葉はある意味使い古された言葉かもしれませんが、未来をつくっていくのは、行政だけではなく、市民の皆さん、事業者の皆さん、このまちで生き、暮らしている全ての皆さんです。情報共有、互いの考えの理解を深めながら、ともに助け合い、持続可能で「幸せを生きるまち・暮らしの実現」に向けて、さらに取り組んでいきたいと考えております。

市民の皆様、議会の皆様におかれましては、更なる市政発展のため、格段の御理解と御協力、御支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、私の所信を述べまして、令和7年度を展望する施政方針といたします。

ご清聴まことにありがとうございました。